

# 水道だより



三郷市水道部

## 地震等災害発生時の二次災害を予防しましょう!

避難時は、電気製品のプラグを抜き、ブレーカーを切りましょう!

ガスの元栓及び屋外にあるガスメーターバルブ(LPガスの場合は容器バルブ)も閉めましょう!

そして、

### 漏水に備え、止水栓を閉めましょう!

水道メーター(量水器)の横にあるバルブを右に回すと水が止まります。

※駐車場や道路側の庭などに設置されていることが多いです。



## 災害発生を想定した水道部職員による応急給水訓練の様子



給水車へ注水



給水タンクの組み立て



給水車から給水タンクへ注水



給水袋へ給水

### もくじ

- 令和5年度水道事業の予算及び経営状況… P2
- 北部浄水場県水直送管整備事業について… P3
- 水道管耐震化工事の概要… P4
- 漏水区分、貯水槽設置… P5
- 給水装置工事事業者一覧… P6



編集・発行

三郷市水道部

検索

住所

〒341-0025 三郷市茂田井200番地

電話

048-952-7101 (漏水、水質、工事、その他)

048-952-7102 (水道の開始・中止、料金)

FAX

048-952-7105

URL

<https://www.city.misato.lg.jp/2530.htm>

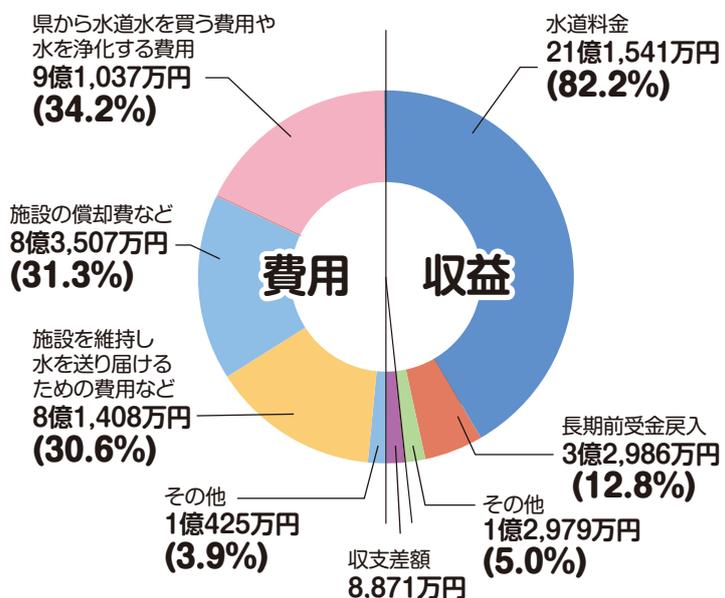


# 令和5年度 水道事業の予算

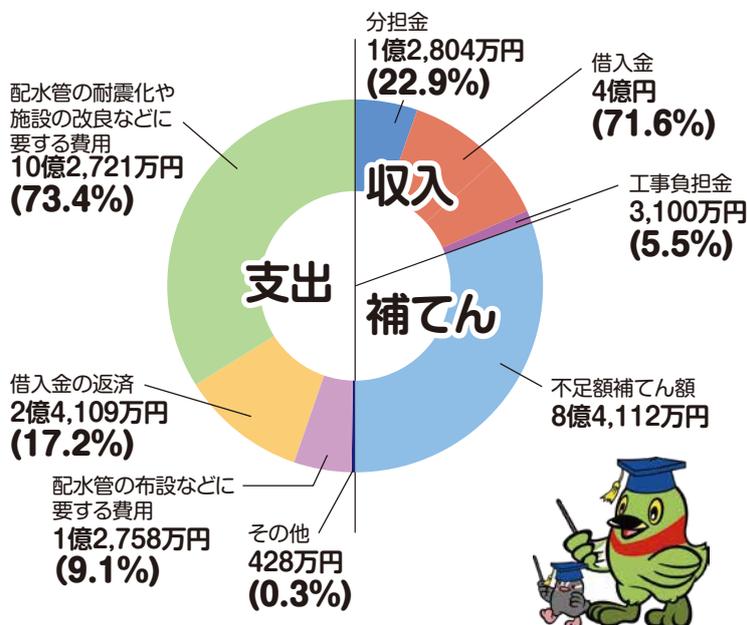
～水道管の耐震化を進め、災害に強く安全な水を安定してお届けします～

予定業務量 給水戸数：73,280戸 年間総配水量：16,102,000m<sup>3</sup> 一日平均配水量：43,995m<sup>3</sup>

## 水道水をお届けするための費用と財源



## 施設や配水管などを建設・整備するための費用と財源



**収益 25億7,506万円**

**費用 26億6,377万円**

**不足額 8,871万円**

**収入 5億5,904万円**

**支出 14億16万円**

**不足額 8億4,112万円**

## 令和5年度予算からみる経営状況 ～不足額が出るとどうなるの?～

**??** 左上のグラフで不足額が出ているけれど、これはどういうこと?

一人当たりの使用水量の減少などで水道料金収入が減る一方、毎日水を送り届けるための費用が増えているんだ。

安全で安心な水道水をお届けするためには、たくさんの費用がかかるんだね。

それに、浄・配水場施設を動かすためにはたくさんの電力が必要だけど、原油価格の高騰で電気料金が上がっていることも影響しているんだ。

老朽化した配水管を災害に強い耐震管に交換していくためにも、たくさんの費用がかかるんだよ。

不足額が出るけれど、災害に強い耐震管に交換するために必要な予算なんだ!

**??** 右上のグラフでは、約8.4億円の不足額が出ているけれど、このままで水道事業の経営を続けていけるの?

不足分は、これまでに積み立てたお金で支払っているんだよ。でも、積み立てたお金も年々減ってきているから、経営改善をする必要があるんだ。

**皆様に安全で安心な水道水をお届けできるよう、健全な経営に取り組んでいきます。**

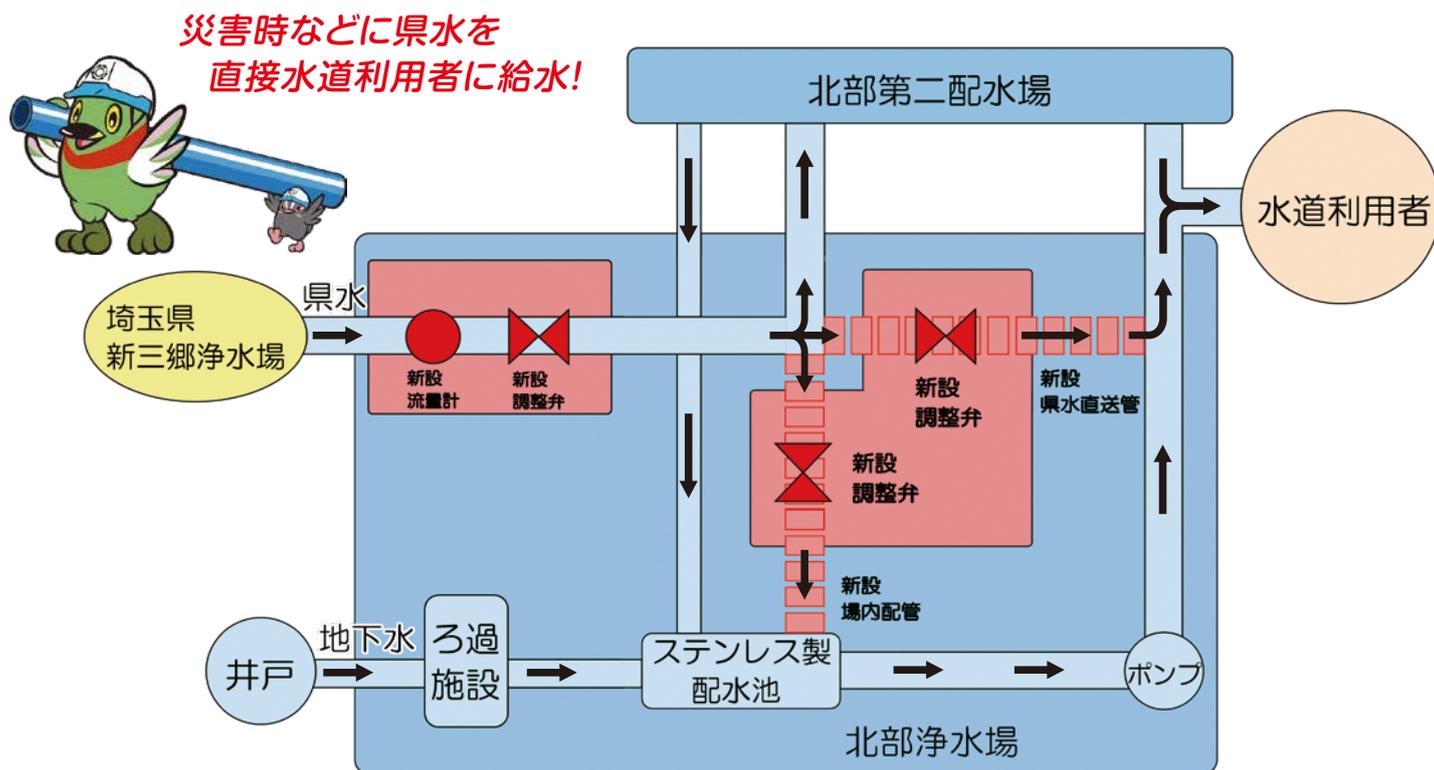
# 北部浄水場 県水直送管整備事業について

## 事業概要

北部浄水場は昭和47年7月に通水を開始し、昭和49年6月に県水の受水(埼玉県浄水場で作られた水を受けとること)を開始しました。市内に送り届けている水の約8割を県から受水しています。水道部では本事業において、令和3年度から令和6年度までの4か年で、北部浄水場内の県水受水に関連する場内配管の耐震管への更新及び県水を直接市内へ送るための配管などの整備を行います。

耐震性のある水道管に更新することによって、災害発生後も安定して県水の受水が行え、市内へ継続して水を送り届けることが出来るようになります。

## 事業内容 県水直送管整備事業 概要図



### ①場内配管の更新

設置から40年以上経過している北部浄水場内にある配管を更新し、管路の耐震化・整備を行います。

### ②県水直送管の整備

災害時などに県水を直接水道利用者に送り届けることができるように、北部浄水場内に県水直送管を新設します。

# 水道管耐震化工事の概要



古くなった水道管を新しい耐震管に更新しています。

老朽化した水道管は、漏水の原因になったり、地震などの災害に弱くなったりします。そのため、三郷市では、古くなった水道管を新しい耐震管に更新する工事を進めています。

主に布設している耐震管は、耐震性に優れているポリエチレン管です。地震などで管路に大きな力が加わったとき、特に破損が予想されるのは管と管のつなぎ目です。ポリエチレン管は、EF（エレクトロフュージョン）接合という、継手と管の樹脂に熱を加え溶かして接合する方法で、信頼性の高い管路の構築が可能です。



老朽化した水道管から発生した漏水の様子



ポリエチレン管布設の様子



ポリエチレン管接合の様子

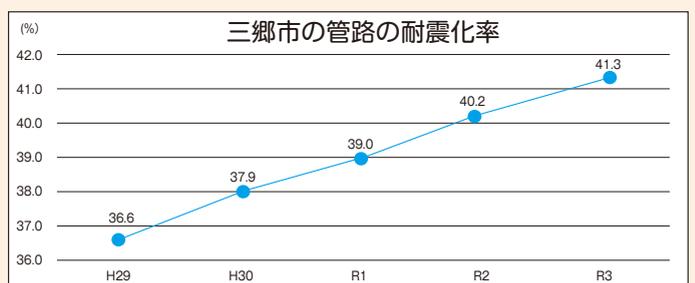


水道管を1km更新(耐震化)するには、約1億円かかります。

三郷市では、上記のような水道管の耐震化工事を進めていますが、工事には非常に多額の費用がかかります。令和3年度の実績では、水道管を1km更新するには、約1億円かかる計算になりました。なお、市内に布設されている水道管の総延長は約600kmです。

三郷市の管路の耐震化率は増加していますが、全体の4割程度となっており、今後も引き続き、耐震化工事を進めていく必要があります。

厳しい財政状況が予想される中ではありますが、安全・安心な水を安定してお届けするため、今後も、計画的な耐震管への更新に取り組んでいきます。

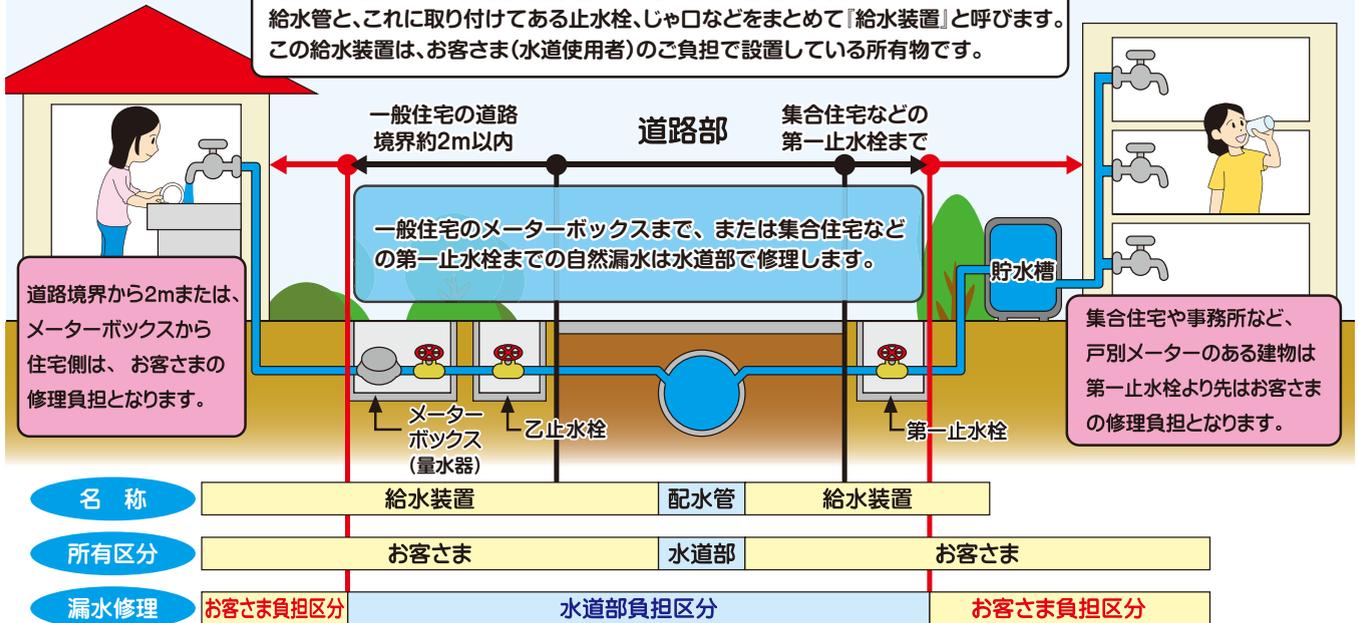


# 漏水かな?と思ったら...

- 給水装置はお客様の所有物であるため、お客様に適切に維持管理を行う必要があります。ただし、道路漏水の場合は、道路の陥没など二次的被害を防止するために、以下区分のとおり水道部で修理を行っております。なお、二次的被害を防止するための給水装置の漏水修理であり、漏水により生じた外構などの損傷を修理するものではありません。
- 漏水の原因などにより所有者のご負担となる場合がございますので、まずは水道部(048-952-7101)へご連絡をお願いします。

## 「給水装置」とは?

道路内に埋められた水道管(配水管)から分かれて、住宅や事務所などに引き込まれた給水管と、これに取り付けてある止水栓、じゃ口などをまとめて「給水装置」と呼びます。この給水装置は、お客さま(水道使用者)のご負担で設置している所有物です。



## 漏水を見つけたら!

- 戸建ての場合はハウスメーカーや工事事業者の保証期間などがあるか確認してください。(メーターボックスの蓋の裏に連絡先が記載されている場合があります)
- マンションなどの共同住宅の方は建物の所有者、管理者、管理会社へ、借家の方は管理会社または大家さんへ連絡してください。
- 修理費用は、給水装置の所有者または使用者の負担となりますのであらかじめ工事事業者にご相談していただくことをお勧めいたします。(見積りもりの作成及び現地調査のみでも費用が発生する場合がありますので確認してください)
- 水道部負担区分であっても、メーターボックス(量水器)や止水栓などの交換の必要がある場合はお客様のご負担となります。
- 地下埋設管などの漏水では、条件により水道料金の軽減を申請できる場合があります。

## 貯水槽(受水槽)を設置されている方へ

貯水槽(受水槽)を設置されている方は、管理者などが変更になった場合、「受水槽設置届」の提出をお願いいたします。(年に一度、管理者様宛に貯水槽の管理についての通知を送付しております。)

また、給水方式を貯水槽(受水槽)式から直結式に切り替え工事を行う方は、給水装置工事申込が必要となります。

※建物の規模や周辺の配水管の状況により、直結式への切り替えができない場合があります。

※切り替え工事についての詳細は、「三郷市指定給水装置工事事業者」にご相談ください。

### 貯水槽管理などに関する担当区分(小規模貯水槽水道有効容量10m<sup>3</sup>以下の貯水槽の場合)

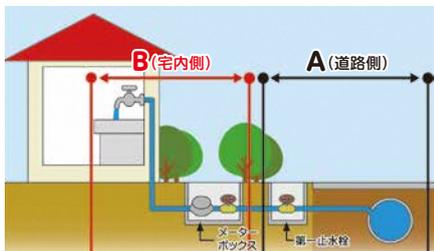
担当	水道部施設課給水係	申請	貯水槽設置者
① 設置について(新設) (貯水槽新設)	給水装置新設工事申請の受理・審査	申請	貯水槽を新たに設置する場合、設置者は水道部施設課へ給水装置工事申請をしなければならない。
② 改造について (貯水槽の容量を変更する場合、貯水槽の位置を変える場合など)	給水装置改造工事申請の受理・審査	申請	貯水槽の改造により、貯水槽容量などが変わる場合、設置者は水道部施設課へ給水装置工事改造申請をしなければならない。
③ ポンプ故障などの修理 (電気系統の修理、ポンプ部品の交換、同型ポンプの新品への交換など)	届出不要 <sup>注1)</sup>		給水装置の改造に至らない場合、水道部施設課への申請不要。
④ 貯水槽の点検			給水条例などに基づき、毎年1回以上定期的に清掃を行う。(条例36条、施行規則20条)
⑤ 貯水槽の清掃・水質管理			給水条例などの指導に基づき、適切な管理を行う。(条例36条、施行規則20条)

注1) 貯水槽全体の管理(③修理、④点検、⑤清掃など)については、貯水槽を設置した業者や貯水槽本体記載の業者などにお問い合わせください。

# 給水装置工事は指定工事店で!

水道を新しく引き込むとき、増改築などでじゃ口の数が増減があるとき、宅地内の漏水修理を行うときは三郷市指定給水装置工事事業者(指定工事店)に依頼してください。指定工事店以外が工事を行った場合、三郷市水道事業給水条例により給水停止する場合がありますのでご注意ください。市外の指定工事店については、市ホームページでご確認いただくか、水道部にお問い合わせください。

## 三郷市指定給水装置工事事業者一覧(市内)



一覧の見方	<b>工事などの対応の内容</b>
	①…給水器具など修理(じゃ口やトイレなどの修理)
	②…埋設管などの漏水修理
	③…漏水箇所不明の際の調査
	④…道路側の工事(道路の水道管を敷地内に引込む工事)【左図 A】
⑤…宅内側の工事(建物内などのじゃ口までの工事)【左図 B】	
	<b>対応の可否</b>
	○…対応可 ×…対応不可 ー…非公表希望又は確認データなし

※営業時間、休業日、漏水・修理・工事対応については、三郷市指定給水装置工事事業者(指定工事店)の届出をもとに掲載しております。漏水などの実際の対応については、状況により一覧の対応可否と異なる場合がありますので、詳細については各指定工事店にご確認ください。

※一覧は所在地の五十音順に掲載しております。

事業者名	所在地 電話番号	営業時間 休業日	漏水対応					工事対応				
			①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
株磯部工業	東町46 048-955-4905	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
尙鎌田設備	東町197 048-955-1379	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
株ウォーターライントベ	岩野木135 048-951-3380	8:00~17:00 日、祝日	○	×	○	×	○					
尙皆良	幸房124-1 048-954-6991	8:30~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
株アクセス	幸房538-2 048-952-2700	8:00~17:30 日、祝日	○	○	○	○	○					
荒井設備	幸房1442-1 048-952-5715	9:00~17:00 日、祝日	○	×	×	×	○					
田中水道工業所	栄4-8-2 048-949-1927	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
西本設備	新和2-286-7 048-952-2839	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
ビックワンプランニング	前間463-5 048-959-6777	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
篠田忠株	高州2-105-1 048-955-3131	9:00~16:00 土、日、祝日	○	×	×	×	×					
株大全建設	高州2-133-2 048-956-1004	8:00~17:00 日	○	×	×	×	○					
株山崎管工	鷹野2-221 048-955-3449	9:00~17:00 第2土、日、祝日	○	○	○	○	○					
株クリーティブ	鷹野4-92 048-948-6334	7:00~20:00 日	○	○	○	○	○					
尙管工企画三英	鷹野5-89 048-955-2025	8:00~17:00 日、祝日	○	×	×	×	○					
尙ハマシマ	鷹野5-511 048-955-3121	8:00~17:00 第2土、日、祝日	○	○	○	○	○					
株戸部商事	中央5-36-9 048-952-1551	9:00~17:00 第2・3土、日、祝日	○	○	○	○	○					
株CHIYODA	天神1-500-1 090-2321-8669	8:00~18:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
東埼玉設株	戸ヶ崎1-534-4 048-955-8210	8:00~18:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
尙鈴木水道工業所	戸ヶ崎2-261 048-956-2590	9:30~18:30 ー	○	○	○	○	○					

事業者名	所在地 電話番号	営業時間 休業日	漏水対応					工事対応				
			①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
株篠田設備	仁蔵448-1 048-954-8625	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
尙トバリ管工	彦糸1-96 048-954-9002	8:00~17:00 日、祝日	○	○	×	×	○					
水道屋のカワノ	彦糸1-210-3 048-949-6218	ー	ー	ー	ー	ー	ー					
尙ティー・ケイ・ビー・スズキ	彦江1-91 048-952-9922	8:00~17:00 第3土、日、祝日	○	○	○	×	○					
ハマセツ&リベンブラザ株	彦江1-278 048-954-6859	9:00~17:00 土、日、祝日	○	ー	ー	ー	○					
尙山崎水道	彦音2-39-1 048-957-3480	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
松井産業株	彦成1-1 048-957-3211	9:00~17:00 水、日、祝日	○	×	○	×	×					
尙福田設備工業	彦成2-148-3 048-959-5354	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
株リビング	彦成2-205 048-960-0141	8:30~17:30 第1・3土、日、祝日	ー	ー	ー	ー	ー					
株ミナト建設	彦成2-412-2 048-959-1853	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
株田中屋	三郷1-30-9 048-952-3061	8:30~18:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
株角水道工業	三郷3-6-3 048-952-5580	8:00~17:00 日、祝日	○	○	○	○	○					
尙宮田鑿泉工業所	谷口77 048-952-1343	8:30~17:00 第2土、日、祝日	○	○	○	○	○					
尙染谷工業	谷口81-1 048-951-0125	8:00~17:00 日、祝日	○	×	×	○	○					
株丸建工	谷口1276-1 048-969-4102	ー	ー	ー	ー	ー	ー					
尙富士光	寄巻958-65 048-955-7320	9:00~17:00 日、祝日	○	○	○	×	○					
株ツカサ	早稲田1-22-21 048-951-1972	ー	ー	ー	ー	ー	ー					
尙富田住設	早稲田8-9-2-402 048-958-7868	9:00~17:00 日、祝日	○	×	×	×	○					
尙佐藤住設	早稲田8-10-6 048-959-3746	9:00~17:00 土、日、祝日	○	×	×	×	○					

### ◎工事申込み・漏水修理などの際の注意点

- 工事・修理については、指定工事店とお客様との契約となります。費用は、給水装置の所有者または使用者の負担となりますので、工事後のトラブルを避けるため、工事内容・費用・アフターサービスなどについて十分な説明を受けてください。
- ※ 借家にお住まいの方やマンションなどの共同住宅にお住まいの方は、事前に大家さんや建物の所有者、管理者、管理会社へ連絡し、確認をしてください。
- 工事の申込み前に、すでに水道メーターがある土地については、所在確認の上、給水装置所有者の変更などの手続きが必要です。
- 受水槽方式及び直結増圧方式のお客様は、ポンプ故障の場合、指定工事店では修理できない場合がありますので、ポンプや受水槽に記載されている連絡先にお電話してください。

※みさと団地・早稲田団地の賃貸住宅にお住まいの方は下記へご連絡ください。

連絡先	営業時間	電話番号
みさと団地 管理サービス事務所	月・火・木・金・土 9:30~17:00 (祝日、年末年始除く)	048-957-5023
三郷早稲田パークハイツ 管理サービス事務所	月・火・木・金 9:30~13:30 土 9:30~12:00、13:00~17:00 (祝日、年末年始除く)	048-958-5053
UR都市機構 東埼玉住まいセンター	月・火・水・木・金・土 9:15~17:40 (祝日、年末年始除く)	048-941-5311
日本総合住生活株 緊急事故受付センター	年中無休	0570-002-004 または 048-839-0901